

■法律学専攻（博士後期課程）

春季

出願資格

一般 入学試験 (A 方式)	以下のいずれかを満たす者。 ①修士の学位または専門職学位を有する者、または 2026 年 3 月に取得見込みの者。 ②外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または修了見込みの者。 ③文部科学大臣の指定した者。 ④本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者。(P.10～11 参照)
社会人 入学試験 (B 方式)	A 方式の出願資格を満たし、かつ博士後期課程入学時点で 3 年以上の社会人経験を有する者。
推薦 入学試験 (C 方式)	本学の法と経営学研究科（修士課程）修了後 3 年以内の者（見込みの者も含む）。

▶入試制度と入試日程は 2～3 ページ参照。

試験科目

方式/時間	9：00～11：00	14：00～
A 方式	外国語（辞書使用可・電子辞書は不可） 英語・ドイツ語・フランス語・中国語の中から 1 カ国語選択（注 1）	口述試験（筆記試験合格者） （注 2）
B 方式	—	口述試験（出願者全員） （注 3）
C 方式	—	口述試験（出願者全員） （注 3）

（注 1）外国人留学生は母国語の選択は不可。入学志願票①選択科目の所定欄を○で囲むこと。

（注 2）修士論文またはこれに代わる研究成果（リサーチペーパー等）、専攻に関連する事項その他について行う。

（注 3）修士論文またはこれに代わる研究成果（リサーチペーパー等）、専攻に関連する事項、社会における活動その他について行う。

（注 4）修士論文またはこれに代わる研究成果（リサーチペーパー等）、出願書類の研究論文等、専攻に関連する事項その他について行う。

▶筆記試験合格発表は、筆記試験終了後 13：45 頃に、筆記試験会場にて行う。

出願書類 (○=全員 ※=該当者のみ)

書類		内容・注意事項	入試方式		
			A	B	C
入学志願票①②		本学所定用紙、必要項目すべて記入して提出 ①：写真は、3 ヶ月以内撮影、縦 4 cm×横 3 cm、裏面に氏名記入 ②：記載項目が少なくても必ず氏名を記入して提出	○	○	○
受験票・写真票		本学所定用紙、必要項目すべて記入、破線を切り取って提出 写真は、3 ヶ月以内撮影、縦 4 cm×横 3 cm、裏面に氏名記入 確実に本人確認ができる写真を使用すること（加工不可）	○	○	○
修了（見込）証明書		出願書類受付日 6 ヶ月以内に発行されたもの ※外国の大学・大学院で発行される証明書については、発行日は問わない	※	※	※
成績証明書		本学大学院出身者は博士前期課程の成績証明書のみ提出すること	○	○	○
入学志願者調査		本学所定用紙	○	○	○
修士論文またはこれに代わる研究成果のコピー		1 部 ※（専門職学位を有する者で、修士論文またはこれに代わる研究成果を有しない者を除く）	※	※	
修士論文またはこれに代わる研究成果の要約		1 部（ワープロソフト A4 判 10 枚以内） ※（専門職学位を有する者で、修士論文またはこれに代わる研究成果を有しない者を除く）	※	※	
その他		出願資格③および④により出願する者はすでに作成した研究論文（主たるもの 1 点で可）のコピー 1 部及び今度の研究テーマに関する概要（1,000 字程度） 研究論文がない場合は、具体的な研究テーマについて 3,000 字から 4,000 字以内で論述したもの 1 部	※	※	※
所見書		本学所定用紙（要厳封） 本学法と経営学研究科の指導教授またはこれに準じる者によるもの			○
検定料振込受付証明書		本学所定用紙（A 票） P.5 参照	○	○	○
戸籍抄本		婚姻等による改姓があった者のみ（出願書類受付日 3 ヶ月以内に発行されたもの）	※	※	※
追加書類 外国人出願者の	住民票または在留カード	住民票はコピー不可、住民票がない場合は在留カード（両面）のコピー ※海外から出願の場合、パスポートの身分事項のページのコピー	※	※	※
	日本語の学力を表す証明書	レベル「N1」の合格が記載された「日本語能力認定書」もしくは「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」コピー可 日本の大学を卒業（見込）した者は提出不要 ※春季試験の出願時点で上記証明書の提出が間に合わない場合は、共通事項 P.6 の「日本語の学力について」を確認すること	※	※	

- ▶ 出願は郵送に限る。出願書類受付期間最終日の消印有効。
- ▶ 本学所定の封筒貼付用紙に必要事項を記入のうえ市販の角 2 封筒（A4 判用紙を折らずに封入できるサイズ）に貼り付けて使用し、「簡易書留・速達」、もしくは「レターパック」にて送付すること。
- ▶ 提出された出願書類は理由の如何を問わず返却しない。

【JUD】希望する指導教員との面談について

■出願前事前面談：必須 事前面談依頼期限：春季 12 月 12 日（金）

■事前面談依頼時に必要な情報：

- ①希望する指導教員名を大学院事務室宛のメール本文に記載
大学院事務室メールアドレス dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp
- ②あなたの略歴：別紙で準備のうえ添付
- ③研究計画書：別紙（A4 サイズ 1～2 枚程度）で準備のうえ添付

■その他：

法学研究科を志願しようと考えている者は、指導を希望する本学研究科教授が諸事情により演習指導を担当できないことがありますので、出願に先立って、必ず上記申請期限（春季）までに、大学院事務室をとおして法律学専攻主任教授に連絡をとるようにしてください。